

# 第1章 貨物車交通プランの策定

## 1 - 1 貨物車交通プラン策定の背景

物流は効率的な企業活動と便利で快適な府民生活を支えています。毎日、大量の多種多様な貨物が、トラック・鉄道・船・飛行機によって、大阪府と日本国内や海外との間をスムーズに輸送されていることで、私たち府民が食料や衣料等の日用品を必要な時に必要な量を購入することができたり、企業が適時に適量の部品を調達し、製品を効率的に生産し、販売することができます。

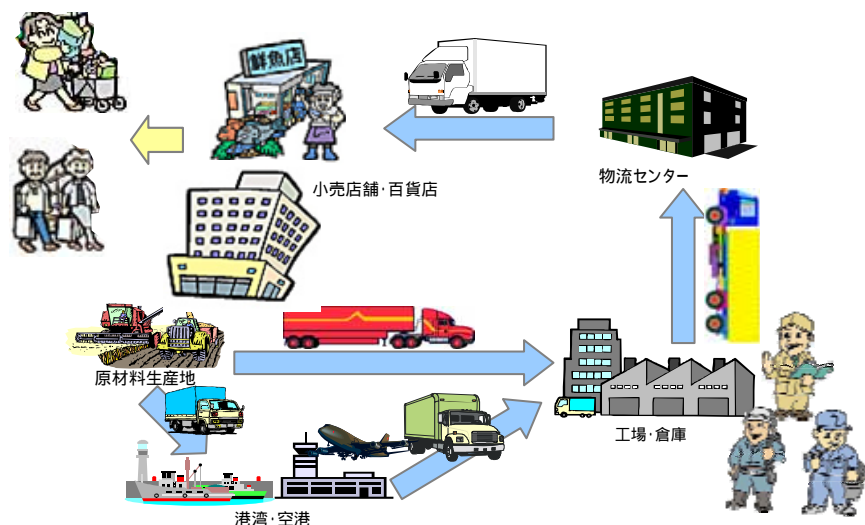
しかし、物流は今、経済のグローバル化による国際競争の激化、原油高による燃料費の高騰、ジャストインタイム輸送の進展、道路の交通渋滞や沿道環境の悪化、荷捌き駐車スペースの不足や地球温暖化を防ぐための二酸化炭素の排出抑制等のさまざまな問題に直面しています。

そこで、国土交通省と経済産業省では、東アジア地域における経済交流の拡大、京都議定書発効による環境対策の充実強化の要請、米国同時多発テロの発生を契機としたセキュリティ確保の要請等我が国の物流をめぐる大きな情勢の変化を踏まえ、今後推進すべき物流施策の基本的方向性等を定めた「総合物流施策大綱（2005 - 2009）」を策定し、関係者の連携・協働による迅速化かつ的確な物流施策の推進を促しています。

物流を詳細に見ると、包装、輸送、保管、荷役、流通加工及びそれらに関連する情報の諸機能から構成されており、輸送が極めて重要な役割を果たしています。

大阪府内に目を転じると、物流の要である輸送については、そのほとんどを貨物車が担っています。しかしながら、大阪府内の自動車交通の約4割を占める貨物車の走行実態を見ると、輸送コスト縮減のための高速道路の利用低下、渋滞回避のための生活道路の走行、荷待ちや荷捌きのための路上駐車等が各地で見られ、交通渋滞の発生、都市環境の悪化、交通安全性の低下等の問題の要因のひとつになっています。

このような背景から、「世界をリードする大阪産業」につながる貨物輸送の効率化と都市環境の改善に向けて、企業と府民の視点に立って、物流を支える大型・中型トラックの走行マネジメントを中心とした費用対効果の高い具体的施策を立案し、実行可能なものから速やかに実施していくことが必要不可欠となっている状況を踏まえ、大阪府において、「貨物車交通プラン」を策定することとしました。また、このプランは、企業や府民のみなさまの協力のもと、貨物車の走行の適正化を図り、より便利な陸海空ネットワークづくりに貢献します。

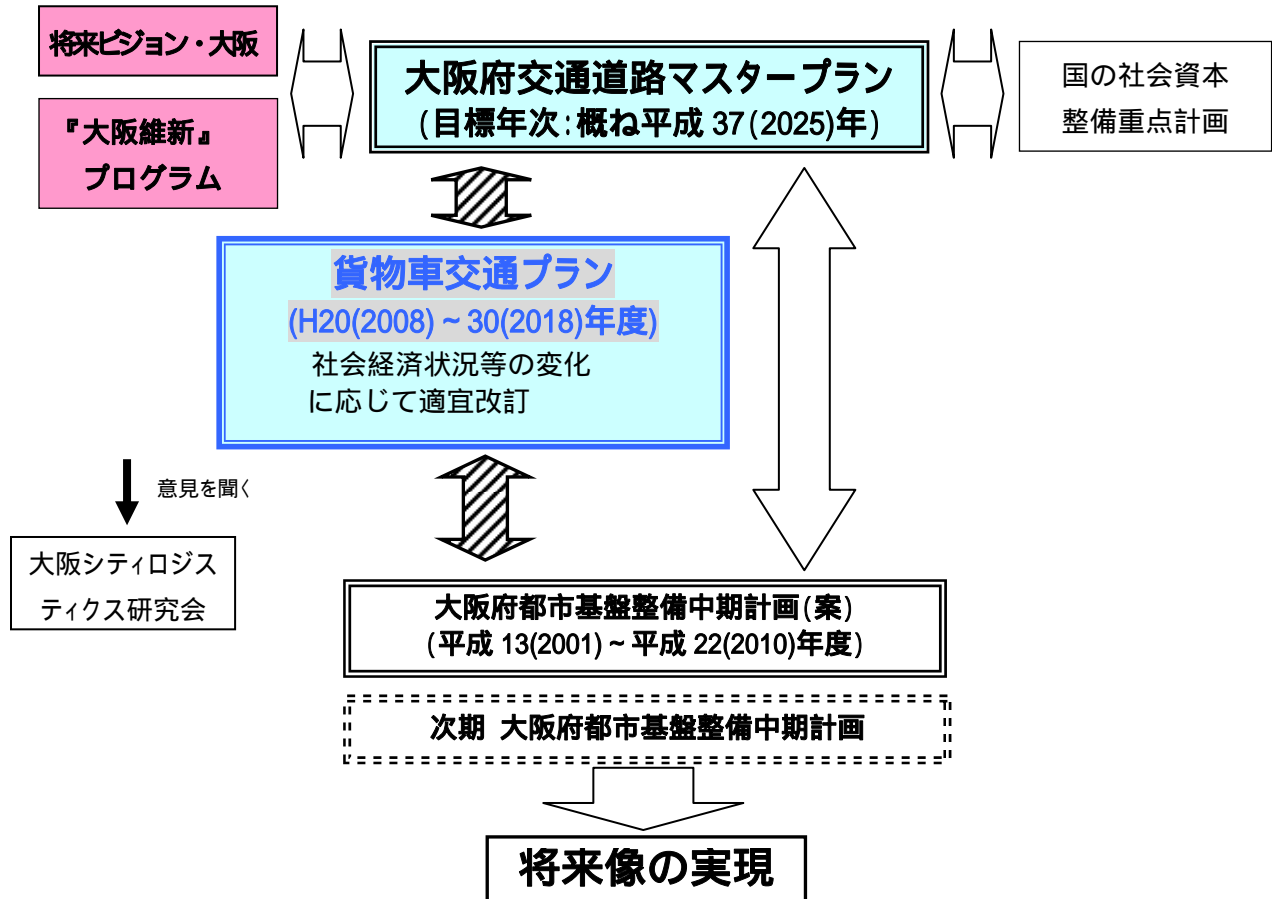


【 図 1 - 1 : 企業活動や府民生活を支える物の流れ 】

## 1 - 2 貨物車交通プランの位置付け

貨物車交通プランは、長期的な交通政策の方向を示す「大阪府交通道路マスタープラン(2004年(平成16年)3月策定)」の中でも、貨物車交通に関連した「物流の効率化に資する交通の整備」「交通施設の有効活用」「環境負荷の抑制」等について詳細に記述したプラン編として位置づけています。

今後、関係する計画は財政再建への取組みに伴い随時改訂されと考えられるので、本プランについても、見直しを適切に行っていきます。



## 1 - 3 貨物車交通プラン実施の効果

貨物車交通プランでは、道路ネットワークの充実と走行の誘導に向けた施策により、貨物輸送の効率化と都市環境の改善が図られ、競争力の向上による「世界をリードする大阪産業」につなげます。

概ね10年後の2018年(平成30年)度には、次の効果が得られると考えています。

【表1-1: 貨物車交通プラン実施による効果】

|        | 目 標  |
|--------|--|
| 輸送効率化面 | 大阪府の渋滞損失時間が約1,600万時間/年減少します!<br>(約700億円分の渋滞損失の削減に相当)   |
| 環境改善面  | 大阪府の大気汚染物質及び温室効果ガスの排出量が減少します!<br>窒素酸化物(NO <sub>x</sub> ): 約1,000トン/年<br>粒子状物質(PM): 約200トン/年<br>二酸化炭素(CO <sub>2</sub> ): 約28万トン/年 |